

令和元年度

総会資料

と き 令和元年7月20日(土) 15:30～

ところ 岡山市北区下石井2-6-41

ピュアリティまきび

TEL(086)-232-0511

東京農業大学校友会岡山県支部

総 会 次 第

1. 開会 15:30

2. 支部長あいさつ

3. 来賓あいさつ

4. 議題

(1)平成30年度事業報告について

(2)平成30年度歳入・歳出決算について

(3)令和元年度事業計画（案）について

(4)令和年度歳入・歳出予算（案）について

(5)岡山県支部役員の改選について

(6)その他

5. 講演・講話

演題「ユーモア ヒット塾」

講師 (株)豊島屋 代表取締役

大野 豊 氏 (昭和46年 醸造学科 卒)

6. 記念写真撮影 (集合写真)

7. 懇親会 17:30

ご来賓

東京農業大学校友会会長

萬歳 章 氏 (昭和43年 農業経済卒)

議 題(1)

平成30年度事業報告について

日 時	会 議	場 所	出 席 者
30.4.7(土)	岡山県支部役員会	労働圏域雇用労働センター	13人
30. 5.17(木)	中国四国ブロック親睦ゴルフコンペ前夜祭	愛媛県今治市ケーオーホテル	5人
30. 5.18(金)	中国四国ブロック親睦ゴルフコンペ愛媛大会	シーサイドカントリークラブ	5人
30. 6. 1(金)	校友会総会	農大世田谷キャンパス	2人
30. 8.25(土)	岡山県支部総会	津山国際ホテル	36人
30. 10 12(金)	全国教職員部会連絡協議会	農大世田谷キャンパス	2人
30.11. 17(土)	中国四国ブロック会議	島根県松江市「ホテル白鳥」	2人
31.1.26(土)	岡山県支部備中分会	天満屋倉敷店「又来軒」	13人
31.2.11(月)	岡山県支部美作分会	割烹「酔虎」	10人
31.2.22 (金)	全国支部長会議	農大世田谷キャンパス	1人
31.3.16(土)	岡山県支部教職員部会	ピュアリティまきび	10人

議題 (2)

平成30年度歳入・歳出決算について

(歳入の部)

単位:円

費 目	予算額	決算額	備 考
繰 越 金	301,374	301,374	前年度繰越金
年 会 費	360,000	333,000	@3,000円×111人
総 会 費	330,000	258,000	@7,000円×36人 @3,000×2人
交 付 金	190,000	250,000	支部交付金30,000円、総会助成金60,000円 就職基礎分配金40,000円、教職員部会助成金20,000円 校友会本部より災害義援金100,000円
雑 収 入	8,626	464,001	県支部校友より災害見舞金251,000円 県支部校友より火事見舞金93,000円 大学・校友会総会祝金 利息 他
合 計	1,190,000	1,606,375	

(歳出の部)

単位:円

費 目	予算額	決算額	備 考
事 務 費	183,000	159,693	会費振込手数料、ハガキ・封筒代 総会資料印刷代、総会案内等送付代 雑費へ流用27,000円
総 会 費	355,000	354,785	会場費及び懇親会費 雑費へ流用45,000円
分会等助成金	120,000	120,000	支部交付金@40,000円×2分会(備中・美作分会) 教職員部会40,000円 雑費へ流用80,000円
役 員 会 費	38,000	37,603	役員会費、中国四国ブロック会議会費6,000円×2人 雑費へ流用162,000円
交 通 費	20,000	5,650	中国四国ブロック会議交通費
慶 弔 費	30,000	26,200	香料・生花代(山本利幸氏、三宅紹資氏)
雑 費	444,000	444,000	事務費より流用27,000円 総会費より流用45,000円 分会等助成金より流用80,000円 役員会費より流用 162,000円 予備費より流用90,000円 塩尻さん災害見舞金351,000円 本郷さん火事見舞金93,000円
予 備 費	0	0	雑費へ流用90,000円
合 計	1,190,000	1,147,931	

歳 入 総 額 1,606,375円

歳 出 総 額 1,147,931円

差 引 残 高 458,444円 (次年度繰越金)

上記のとおり決算致します。

平成 31 年 3 月 31 日

東京農業大学校友会岡山県支部

支部長 赤 澤 猛

議 題 (3)

令和元年度事業計画(案)について

日 時	会 議	場 所	出席者 参加者
1. 5.17(木)	中国四国ブロック親善ゴルフコンペ前夜祭	高知黒潮ホテル	2人
1. 5.18(木)	中国四国ブロック親善ゴルフコンペ高知大会	土佐山田ゴルフ倶楽部	5人
1. 6. 1(金)	校友会総会	農大世田谷キャンパス	2人
1. 6. 8(土)	支部役員会準備会	ピュアリティまきび	8人
1. 7. 6.(土)	支部役員会	ピュアリティまきび	10人
1. 7.19(金)	大学来賓歓迎会	ホテルグランビア	5人
1. 7.20(土)	教育後援会地方懇談会	ホテルグランビア	
1. 7.20(土)	岡山県支部総会	ピュアリティまきび	
	全国教職員部会連絡協議会	農大世田谷キャンパス	
	中国四国ブロック会議	愛媛県	
随 時	各分会・部会(備前・備中・美作・教職員・女性部会)		
2. 2.	全国支部長会議		

議 題 (4)

令和元年度歳入・歳出予算(案)について

(歳入の部)

単位:円

費 目	前年度予算額	今年度予算額	備 考
繰 越 金	301,374	458,444	前年度繰越金
年 会 費	360,000	360,000	@3,000円×120 人
総 会 費	330,000	330,000	@7,000円×45人 @3,000×5人
交 付 金	190,000	170,000	支部交付金30,000円、 総会助成金60,000円 就職基礎配分金40,000円 教職員部会助成金20,000円 女子部会助成金20,000円
雑 収 入	8,626	556	預金利息 等
合 計	1,190,000	1,319,000	

(歳出の部)

単位:円

費 目	前年度予算額	今年度予算額	備 考
事 務 費	210,000	210,000	会費振込手数料、ハガキ・封筒代 総会資料印刷代、総会案内等送付代
総 会 費	400,000	400,000	会場費・懇親会費
分会等助成金	200,000	200,000	支部交付金40,000円×3分会 (備前・備中・美作) 教職員部会40,000円、 女子部会40,000円
役 員 会 費	200,000	200,000	役員会費、中国・四国ブロック会議会費、 教育後援会・地方懇談会 等
交 通 費	20,000	20,000	中国・四国ブロック会議交通費 等
慶 弔 費	30,000	30,000	
雑 費	40,000	40,000	
予 備 費	90,000	219,000	
合 計	1,190,000	1,319,000	

※本予算は、各費目を通じて流用することができるものとする。

監 査 報 告 書

平成30年度東京農業大学校友会岡山県支部歳入歳出決算について、
監査の結果、正当であることを認めます。

令和元年6月8日

東京農業大学校友会岡山県支部
支部長 赤 澤 猛 様

監 事 横 林 秀 樹
 山 部 慎 一
 祇 園 公 子

議 題 (5)
役員改選について

議 題 (6)

東京農業大学校友会岡山県支部会則

(名 称)

第1条 本会は「東京農業大学校友会岡山県支部」という。

(目 的)

第2条 本会は支部会員の連絡を密にし、会員相互の親睦をはかると共に母校の発展に寄与することを目的とする。

(事 務 所)

第3条 本会の事務所は倉敷市玉島中央町1-6-40におく。

(事 業)

第4条 本会は第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員の集会および会議に関する事。
- (2) 支部会員の名簿および情報の収集に関する事。
- (3) 本部及び他県支部並びに在校生との連絡調整に関する事。
- (4) その他必要な事項に関する事。

(会 員)

第5条 本会は校友会会員のうち、岡山県内に居住するものをもって構成する。

(役 員)

第6条 本会の円滑な運営をはかるため、次の役員をおく。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 3名
- (3) 幹事長 1名
- (4) 会計幹事 1名
- (5) 幹 事 若干名
- (6) 監 事 3名

(役員の選出)

第7条 本会の役員は総会において選出し、支部長、副支部長は役員の互選による。幹事長、会計幹事、監事は支部長が指名する。

(役員の職務)

第8条 支部長は本会を代表し、会務を総括する。

2. 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるときはその職務を代理する。
3. 幹事長は、幹事を代表し、校友会本部並びに会員との連絡調整に当る。
4. 会計幹事は、会計事務を担当する。
5. 監事は事業ならびに会計を監査する。
6. 幹事は支部長の命を受け、重要事項を審議すると共にあらゆる会務を掌理する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は2年とする。但し、再選を妨げない。

2. 補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
3. 役員は任期が満了しても、後任者が就任するまでは引き続きその職務をおこなうものとする。

(会 議)

第10条 総会は年1回開催する。但し、支部長が必要と認めた時は臨時に開催することができ。

(総 会)

第11条 総会は次の事項を議決する。

- (1) 事業計画並びに事業報告に関する事。
- (2) 会則の変更および役員の改選に関する事。
- (3) 会費の徴収および決算に関する事。
- (4) その他、特に必要と認める事項。

(地区別会議)

第12条 本会は下記の分・部会をおく。

備前地区分会 備中地区分会 美作地区分会 教職員部会 女性部会

2. 各地区分・部会に役員をおくことができる。
3. 各地区分会長は、各地区選出の副支部長が兼務するものとする。
4. 部会長は、部会員の互選とする。

(顧問)

第13条 本会に顧問をおくことができる。

顧問は総会において推挙する。

第14条 本会に相談役をおく。

相談役は前支部長が就任する。

(会計)

第15条 本会の経費は、会費・寄付金 その他でまかなう。

第16条 会費の額は、年3,000円とする。

(年度)

第17条 本会の年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

- 1.この会則は、昭和51年10月16日より施行する。
- 2.この会則は、昭和59年8月3日より施行する。
- 3.この会則は、昭和60年7月27日より施行する。
- 4.この会則は、平成3年7月20日より施行する。
- 5.この会則は、平成4年8月1日より施行する。
- 6.この会則は、平成7年8月19日より施行する。
- 7.この会則は、平成11年7月17日より施行する。
- 8.この会則は、平成19年8月25日より施行する。
- 9.この会則は、平成21年4月1日より施行する。
- 10.この会則は、平成23年7月16日より施行する。
- 11.この会則は、平成25年7月14日より施行する。

校友会岡山県支部慶弔に関する内規

会員相互の慶弔は下記による

①会員の結婚した場合 祝電

②会員の死亡した場合 弔電

(ただし必要によっては支部三役協議して不祝儀等決めることができる)

③会員の国、県またはこれと同等の団体からの表彰を受けた場合 祝電

④その他必要事項については支部三役協議して決定することができる

⑤会員は上記に該当する者が判明した場合は、支部長又は幹事長に連絡すること
平成6年8月20日から施行する